

高松市産後ケア事業交通費助成について

1 事業の概要

高松市の産後ケア事業を利用する方に対して、施設までの交通費の一部を助成します。

※産後ケア事業とは、安心して子育てができるよう、医療機関等に入所又は通所し、心身のケアや育児のサポートが受けられる事業です。詳しくは、高松市健康づくり推進課ホームページをご覧ください。

○この事業は、「第3期かがわ健やか子ども基金事業」を活用しています。



2 対象者

出産後1年以内に、高松市産後ケア事業を利用した際に以下の全てに該当する方

- (1) 高松市に住民登録を有する方
- (2) タクシー等の交通機関を利用した方

3 助成額等

助成額	1回(片道)当たり5,000円を上限に助成します。
回数	対象者1人につき10回まで(出産ごとに算定)

4 申請方法

申請書(様式第1号)に以下の必要書類を添えて、下記の受付窓口へ申請してください。

※交通機関を利用した日から原則半年以内に申請してください。

【必要書類】

確認事項	必要書類
交通費	・利用したタクシー等の領収書

【持参物】

確認事項	必要書類
申請者本人確認	・官公署発行の顔写真付本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード、外国人登録証明書など) ※官公署発行の顔写真付本人確認書類がない場合は、健康保険証と年金手帳や社員証など、2つの本人確認資料が必要です。
振込先金融機関口座	・通帳、キャッシュカード又はインターネットバンキングの画面の写し (金融機関名、口座番号、口座名義人がわかるもの)

5 受付場所及び問い合わせ先

受付場所	住所	電話番号
高松市健康づくり推進課	高松市桜町一丁目9番12号 (高松市保健センター内)	(087)839-2363